

## 令和4年度第1回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和4年5月24日（火）午後1時30分～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

### 1. 開会

### 2. 市長あいさつ

### 3. 会長及び職務代理の選出

- ・会長 永井 圭子 委員（委員の互選により選出）
- ・職務代理 鈴木 裕美 委員（会長の指定により選出）

### 4. 議事

#### (1) 大和市子ども・子育て支援事業計画及び大和市子ども・子育て会議について

事務局：（資料により要点説明）

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：（意見等なし）

#### (2) 令和3年度事業報告及び令和4年度事業について

会長：説明は省略ということになっておりますので、事前にお目通しいただいた資料について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：保育園の定員について、最近、小規模の園が増えてきて、保育園の時は落ち着いていたのに、小学校・児童クラブに入ると急に大きな集団に入ることになって戸惑ってしまうという方が増えていると感じています。お子さんも保護者の方も安全に楽しく小学校に移行できるよう、入学前に大きな集団で過ごす経験ができるといいのではないのでしょうか。

委員：幼稚園の立場としてお話をさせていただきます。幼稚園は35人以下で1クラスを編成しており、ほぼ学校と同じ大きさの集団で運営しています。保育園は幼稚園と異なり面積要件があって、子ども一人に対する面積が定まっているため、小規模園では定員は必然的に少なくなってしまうます。そのため、小規模園の多くは2歳までの保育を行い、幼稚園や他の保育園と連携してその後の進路を確保するというようになっていたと思いますが、幼稚園が受け皿として十分に活用されておらず、少人数定員の保育園に進まれ、そのまま小学校へ行くという方が多いのが現状だと認識しています。令和3年度に新設した保育園も小規模園ではないと思います。

事務局：確かに、年齢が上がるにつれて空きがあるという状況はありますが、定員に対して半分であるとか、そこまで極端な状況ではなく、ごく少数で保育をしているという状況ではありません。配慮が必要なお子さんについても、加配という仕組みで保育士を手厚く配置し、ある程度の人数の中で保育をしております。

委員：10年前の大和市の子育て会議の議事録を見ると分かることですが、もともと、大和市の基本方針としては、0・1・2歳については、今後、小規模保育施設を整備して、受け皿を増やしていきましようということでした。3歳以降については、幼稚園をうまく活用し、小学校に向け、小1プロブレム等の弊害をなくしましようということが始まっていますが、令和3年度に新しくできた園も小規模ではありませんし、現在、そのバランスが少し乱れてきているのかなと感じています。10年前の（保育園の）年間運営費が大和市は約30億円で済んでいたものが、現在は約80億円になっていると思います。そうした財源的なところも含め、計画や方針を見直さないといけない時期になっているのではないかと考えています。事務局としていかがお考えでしょうか。

事務局：保育需要の話ですが、長期的な見通しはまだ立てていない部分もありますが、近い将来で見ると伸びていくという状況がございます。伸びていくという状況を捉えると、今後も必要量の確保は必要だと考えていますが、少子化の影響等は踏まえるべきだと認識しております。

委員：ちょうど一年前の令和3年5月26日付で厚生労働省は保育所のピークの見込みを出しております。地域格差がありますので、大和市もすぐにそれに対応しろというわけではありませんが、意外と近い将来、令和5年にはピークアウトすると書かれています。令和5年に関して言うと、少子化の影響だけではなく、女性の就業率がピークアウトを迎える、80%を超えて、働きたい人のニーズはほぼ全員吸収できるという見込みで文書が出されています。ですので、悠長なことを言っている時間はありません。この文書によりますと、これから倒産していく保育園や幼稚園をどうやって救済していくかが急務となっておりますので、そのあたりの対応をスピードアップしていただいて、今後検討するのではなく、そろそろ動かなければいけない時期だと思っております。

委員：先ほどの人数のお話は、園ごとの定員を下回った人数で保育がされているという話ではなく、保育園の数が増えて、たくさんの園にバラバラに入園しているので、一つの園にいる子どもが少なくなるという話です。昔は幼稚園であれば、一クラス30人などでしたが、15人定員の保育園が増えていて、その後、小学校に上がって一クラス30人になった時に、特にトラブルなく他の子と交流できる、授業が受けられる子も大勢いるとは思いますが、15人の中であれば特別な配慮がなくても穏やかに過ごせていた子が、人数が増えることでその子の特性が強くなってトラブルになってしまうというケースが増えていると、小規模保育施設が増えたここ数年、感じるがあります。大きな規模の集団で生活を

する中に、子どもたちが入ってきますので、そういった子どもたちをどうしたら安全にその子らしく受け入れていくことができるかを考えたとき、私としては、年長児から小学校に入るところの繋がり、大きな人数を経験するというところを、考えていただきたいと思います。

事務局：委員のおっしゃられた「繋がり」というお話はよく分かります。ただ、制度的なことで恐縮ですが、小規模保育というのは、待機児童が多い状況に国が対応するために、特に待機児童の多い0・1・2歳を対象として、平成27年度の新制度移行のときにつくったものです。高い保育需要に対応するため、今まで、認可保育所というものをかなり多くつくってきました。ただ、認可保育所と小規模保育だけで保育のニーズを吸収しようとは考えておりません。幼稚園にも預かりをしていただくなど、様々な施策を組み合わせ、トータルで待機児童を解消したいと考えています。一方、学校では規模が大きいクラスで過ごすということを考えて、5歳児の大きなクラスができるような規模の保育園を建てたいと思っても、現状では、そうした大きな施設を民間保育所としてつくるといった状況にはありません。したがって、昨年度の新園は80人定員を4園ということとなりました。新園については、60人、80人という規模の認可保育所が多いのが現状です。そうすると、4歳児・5歳児クラスは15人程度の定員となりますので、小学校に入ったときに人数のギャップがあるということかと思えます。それに対して、施設の面で対応するのは現実的には難しいというのが現状です。それではどうするのかというと、小学校入学後に利用することになる放課後児童クラブが、今、かなりの人数で運営しているということを考える必要があると思っています。学校に協力いただいて、空いている教室を有効活用したり、場合によっては校庭の中に新しい施設をつくったりすることも検討する必要があると認識しています。

委員：今までは確かに、とにかく数の確保が優先でした。私は今、70歳近いですが、私たちの頃にはなかったけれど、今はいろいろなパターンの保育の体制が整えられています。もし、私が今、若い子育て中の母親だったら、とにかく数を確保してほしい、近くで預けて仕事がしたいと思います。大和市は7年間頑張っただけで確保してきたので、当然、近いというと小規模になります。今まではそうでしたが、別の観点として、子どもの体験の広さなど、別の施策が全国でも始まっています。幼稚園の先生が小学校に行く、小学校の先生が幼稚園に行く等、別の対応をしていく必要があります。数の確保の議論は考え直さなくてはいけないと以前から議論はありました。大和市の場合、働きたいお母さんがまだたくさんいるので、このままの計画でいくという見込みでしたが、全国的にピークアウトする傾向にありますので、課題はたくさんありますが、論点を整理していく必要があります。

委員：子育てをしている立場でお話を伺っていて、少し違う観点からお聞きしたいこ

とがあります。今、児童クラブにはいろいろな保育環境で育ってきたお子さんが来ていて、小学校も児童クラブも、預けている保護者も苦しんでいます。特性の問題があると思っていますが、保育園や幼稚園で困り感のあるお子さんたちが小学校に上がる中で、保育園や幼稚園を訪問したり、保育園や幼稚園からの要請で学校や児童クラブに行ったり、そういった支援やケアを市としてはどう考えているのでしょうか。私は子どもを幼稚園に預けていて、今日はミニ運動会があったので幼稚園に行きましたが、運動会の間中走り回っているお子さんがいて、一人の先生がずっと追いかけていました。保育園も同様の状況かと思えます。児童発達支援や放課後等デイサービス、保健師さんの訪問など、気になるお子さんに対する支援というところをお聞きしたいと思えます。

事務局：まず、母子保健係の保健師がお子さんのサポートをしております。また、発達相談というかたちで、少し育ちの気になるお子さんをサポートしています。お話にありました、児童発達支援や放課後等デイサービス、一般に療育といわれている部分についても携わっておりますが、まず基本的には幼稚園、保育園からお声がけをいただいて、先生方へアドバイスをさせていただくという巡回相談を続けてきております。あわせて、発達相談につながっているお子さんの保護者の方からのニーズで、そのお子さんが過ごしている園へ、そのお子さんの様子を見るために伺っています。その際には、その園でほかのお子さんのサポートもしています。私どもの発達相談だけでなく、専門の療育が最近進んでおりますので、そちらで専門的なサポートを希望するお子さんについては、児童発達支援をご利用いただけるよう連携しております。また、専門的なサポートとして、専門の民間の支援員が保育園の現場へ行ってサポートをするというサービスもございます。このように、一人一人のお子さんに合わせて、ニーズを逃さぬよう対応しておりますが、園も増えており、心配なお子さんも増えており、十分ではないところもあると感じています。

委員：保育園の現状として、私の園では、年長児が定員15名のところ7名しかおりません。感染対策として、ご家庭で保育できるときはお願いしますとお伝えしていることもあるのですが、一昨日は出席1名でした。家でゆっくりしたいというご家庭の方もいらっしゃるので、2名、1名というのが当たり前という状況が続いています。学童や小学校の先生に、「保育園の子どもたちは守られすぎていて、小学校に入ってからたくましさがない。保育園でもっと厳しくしてほしい。」というお話を頂きますが、厳しくはできません。何十年も保育士をしていてありますが、子どものたくましさが減っていて少しのことでいじけてしまうとか、親の質も変わってきていて厳しくは言えないという現状があります。子どもたちが保育園に入ってくるのは、本当にいいことですが、小学校に送り出すという部分では課題が多いと感じています。今年度に入ってから、すぐに不登校になってしまった子がいると聞きましたし、あの学童だと100人近い中

に入っていくことになるから大変という話も聞いており、少ない人数の中で過ごしてきた子どもたちはやっつけられるのかと感じます。やはり、園が増えているというのも理由の一つだと思います。一方、低年齢クラスはいっぱい、入園できない子が何人も待っています。朝の早い時間は保育士が足りず、増員をし、時間もずらしています。大和市には、小規模を入れると、今、80以上の園があると思いますが、今後、保育園の経営がどうなるのかというのも気になります。気になるお子さんは増えてきています。市の担当の方には、これ以上は難しいと伝えていますが、入ってから分かる子もいて、加配も増やしました。認めてくださっているお母さんはいいのですが、保護者の方の協力を得られず、保育士が必死でやっているという現状があります。療育につなげてくださる例もありますが、なかなか契約してくれないところもありますし、つなげていただいても、なかなか見てもらえないとも聞きます。療育に入ってしまうと、すすく子育て課はもう関係なくなってしまうので、療育で対応していただけるのかと心配になります。巡回にも来てくださいますが、「周りの子を見てできていけばいいのでは」と言われます。周りの子を見ないと動けないとか、一斉の指示が入らないと動けないとかであると、その子は支援が必要だと思うのですが。

委員：低年齢児の希望者は多いんですね。大きくなったら、どこへ行くのですか。

委員：幼稚園に行く子が多かったのと、今年年長児は引っ越しが多かったと思います。でも、年長児は新たに入ってはきません。今年度も入園はゼロだったので、低年齢時の定員を増やしました。

委員：先生のところでは、求職活動中の方、本当は保育園に入らなくていいニーズのご家庭の方はいらっしゃいますか。私の保育園の例では、預けられるから預けているけど、給食を食べに子どもを来させているだけ、仕事を探すと言いながら、毎日家にいる様子で寝間着で園に来る、というようなご家庭もあります。そこも含めての保育ニーズと言ってしまうと、そういった方たちを救済するのではなく、本当に保育園を必要としている方のニーズを吸収しないと、いたちごっこになってしまうのかなと思っています。

委員：求職中に入ってくる方はいますが、家にいてこの子が守られているのかと思うと、保育園に来てくれたほうがお昼が食べられて、保育士が関わってあげられるので、保護者支援と思えば必要なニーズなのだと思います。

委員：今の皆さんのお話を総合すると、やはり、だんだんと量より質を求めるフェーズに入っていると個人的には思っています。例えば療育の問題についても、私の園では1回、2回の巡回だったものの回数を増やしたりしていただいているのですが、療育も入れないという話もよく聞きますので、市としては、そろそろ保育園の数を増やすよりは、質の部分を高めていただきたいと思います。

事務局：量の部分については、まさに今年度が子ども・子育て支援事業計画の中間年に

あたりますので、この会議の場でご議論いただく予定です。その議論の基礎となるデータを、今、整理しております。また、今後の保育ニーズをどう見るかということですが、これも、まさにこの場でご議論いただくものと考えております。現状の計画では、計画を策定した時点での量の見込みに対する確保方策がまだ確保できていない状況ですので、もう少し施設をつくる必要があると考えておりますが、今後どうするかということ、中間年の見直しとして、この場で議論していただきたいと思っております。これまでも、量を増やすことだけでなく、質の部分についても、同時にやってきておりますが、今、いろいろとお話を伺って、まさに質の部分はどうしていくかということが大きな課題となっているということがよく分かりました。

委員：9ページの発達相談支援システム推進事業について、相談件数663件、うち新規が423件とあり、年々増えていると思っております。心理士が保育園、幼稚園を巡回しているということですが、数年前から、児童クラブでも心理士の巡回が始まり、いろいろなよい変化がクラブにもあったと思っております。今年度は、巡回回数を検討しながら動いていると4月にお伺いしましたが、これだけ新しい施設が増えており、家庭の子育て力の低下、家で関わる時間が減っているとか、配慮が必要なお子さんが増えている中で、巡回訪問の時間の確保は十分にできているのでしょうか。

事務局：園が増えてきておりますので、10年前と同様の体制ではとても対応できません。園によってカラーがあり、取り組み姿勢が異なりますので、それぞれの園に合わせた巡回相談、サポートをしていく必要があると思っております。そこで、すすく子育て課とほいく課でタッグを組み、基本は公立園の保育士、もちろん民間園の保育士の方にも参加いただいて、特別支援保育についてスキルアップを図り、それを現場で取り込んでもらう取り組みをしております。そして、療育的な視点を備えた公立園の保育士が地域の民間園へサポートに行くということを始めしております。このように、すすく子育て課の臨床心理士等が行くだけでなく、保育の観点からも現場をサポートするという形を取り入れて、少しでも多くの園をサポートする体制を整えているところです。また、先ほど委員がおっしゃられた集団の規模の問題ですが、保育所が増えたことにより、今ここで、私たちが抱え始めている課題なのだと思います。なかなか個別支援の中で解決しきれぬ話ではありませんが、就学に向けての準備ということでは、私たち発達相談でも、療育を担う支援機関でも、認識を高めて対策をしていく、そうしたことも並行してやる必要があるのではないかと思います。

委員：ありがとうございます。小学校に上がる前に、すすく子育て課で相談していて、入学後も4月、5月あたりは、その方のご希望で、すすく子育て課の相談員さんと相談をしていたという話も聞きます。こうした安心感のあるサポートを現場の方がしてくださることは多いようです。どうしてもナイーブな話な

ので、小学校に上がっても関係がすぐに切れるのではないということ、もう少し積極的に言って頂けると、保護者の方の安心感が違うと思います。受入側も、青少年相談室にご相談くださいと言うより、今まで相談していた安心感のある方にご相談くださいと言う方が言いやすいので、もう少し PR していただきたいと思います。また、幼稚園、保育園を巡回する心理士はすすく子育て課、小学校に入ると教育委員会、児童クラブだとこども・青少年課と所属が異なるので、横の連携をしてほしいと思います。情報共有が円滑にできないとトラブルにつながると思うので、ここ数年は円滑に連携して頂いていると感じていますが、さらに円滑にしていただけると、ありがたいと思います。

委員：そうした行政の縦割りのようなことはなるべく無くすべきだと思うのですが、こうしたことはこの会議の場で議論すべきことでしょうか。そうした問題は、どうしたら解決することができるのでしょうか。市長への手紙でも、児童クラブに提出する就労証明書のフォーマットと、保育所に提出する就労証明書のフォーマットが異なっているので一元化してほしいという意見があり、早急に取り組みますと回答がありましたが、それからかなり時間が経っているようです。誰に言えば、スピード感をもって、いろいろなことができるようになるのでしょうか。

事務局：基本的には、それぞれ対応している部署に話をさせていただいて、聞かせていただいた部署が直接対応するのではなくても、そこから担当部署につなぐ形になります。ただ、学校は教育委員会の管轄となり、組織が大きく変わります。その部分につきましては従来から連携をしていますが、連携が十分ではないというお話だと思いますので、市としてもそうした課題があるということ認識し、教育委員会との連携をさらに進めてまいります。

委員：13 ページに児童クラブの令和3年度の入会児童数が載っていますが、5月時点ということは夏休みの人数が入っていないと思います。夏休みの人数を教えてください。

事務局：令和3年度の夏休みの入会児童数は292名です。

委員：学校ごとに差がかなり大きいと思うのですが、内訳はありますか。

事務局：今、手元には総数しかありませんが、通常の利用と同様、大和市は北部の方が人口が密集しておりますので、夏休みの利用に関しても北部の方が多い傾向にございます。

委員：計画のダイジェスト版にも書いてありますが、児童クラブ事業は、「子どもの生きる力をのばす環境づくり」という基本目標に紐づいています。もちろん就労支援ということにも大きく関わっていますが、子どもの生きる力をのばす環境づくりを目標とした場合、今すぐ対応をとというのは難しいと思いますが、質ということを考えると、利用人数は大事になってくると思います。また、質を上げるためには、職員の処遇改善がとても大事だと思います。今まで質というと、

幼稚園、保育園の議論が多かったと思うんですが、利用者側としては、幼稚園、保育園が終わって学齢期に入っても同じ思いであると思います。幼稚園、保育園の中で配慮が必要だった方、医療を伴うような利用をするお子さんや食べ物や金属などにアレルギーのあるお子さん、そうしたお子さんが小学校に上がってくると、保護者は、幼稚園、保育園でできていたのだから、学齢期も放課後児童クラブや放課後等デイサービスでもできるという前提だと思えます。そのような状況の中、放課後児童クラブの支援員に求められるスキルが、10年、20年前のものとは大きく変化していると思います。資格によって、また、資格を取得する中での勉強の内容も、幼稚園教諭の免許とか、療育の資格、ヘルパーの資格と支援員の資格というのは、差があると思います。ただ、利用者側が求めるものを提供しなくてはいけない中で、ここ数年、支援員に求められるスキルがとて高くなっていて、そうしたスキルを持った方を雇用、育成するためには、お金が必要だと感じます。

委員：他市町村で、特に過疎化した地域などでは、幼稚園や保育園で学童保育をやっているところが増えています。保育園がこれだけ増えていけば、当然、学童のニーズも増えていくと思うので、今のままだとパンクすると思います。幼稚園、保育園も活用しながらやっていくべきだと個人的には思っていますが、やはり、幼稚園、保育園も慈善事業ではないので、助成ですとか、うまく経営が立ち行くような状態にしないと、幼稚園側の人間としては手を出せない新規事業ということになってしまいます。今後、市には、予算について考えていただきたいと思えます。

事務局：大和市の放課後児童クラブの現状を少しお話させていただきます。大和市の児童クラブは公設公営を基本としています。一部、小学校区でいうと2校分、民間に委託しています。保育園の待機児童は7年連続ゼロ、児童クラブは8年連続ゼロということで、今までは量の確保が最優先だったことは確かです。ただ、質の確保をおろそかにしてきたかと言えば、公設の児童クラブにおいても、支援員に求められるスキルが数年前と比べると難しい、重たいものになっているということは痛感しているので、臨床心理士を雇用し、児童クラブを回って、お子さんの状況を見たり、支援員の悩み、業務に携わっていく中での不安の解消を行っています。今、3年目となりますが、今後はできる限り増やしていきたいと思っておりますし、昨年度からは園長クラスを経験した保育士、保育園を運営するという視点を持った職員を再任用で配置して、児童クラブを運営していくという視点で、心理士とセットで現場を回っています。支援員のスキルアップだったり、悩みの解消に向けて、いわゆる質の向上が見られるかというところでは、まだまだ十分ではないと思えますが、引き続き充実してまいります。児童クラブは、小学校区ごとに設置しておりますので、A小学校に行っている子は、普通A児童クラブに入ります。先ほども言及しましたが、北部に

関してはやはり子どもの数が多く、どうしても受け入れ人数が多くなります。密度が高い中で、質を確保していくことは難しいことだと感じています。保護者の方のニーズの変容もございますし、常に改善、改革、より良い方向にという意識がございますので、この場でご議論いただいて、ご意見を頂ければと思います。

## 5、その他

事務局：(資料により説明) 子育て応援サイトのリニューアルについて

事務局：(資料により説明) 令和4年度大和市子ども・子育て会議開催スケジュールについて

## 6、閉会